

2019年5月14日

各位

会社名 株式会社 マンダム
代表者名 代表取締役社長執行役員 西村 元延
(コード: 4917、東証第一部)
問い合わせ先 IR 室長 西村 旨宏
(TEL.06-6767-5020)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主への還元強化のため、会社法165条第3項の規定により読み替えて運用される同法156条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

2.取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に占める割合 4.3%) |
| (3)株式の取得価格の総額 | 5,000,000,000円(上限) |
| (4)取得期間 | 2019年5月15日から2019年11月29日 |

(ご参考)

2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式数(自己株式を含む)	48,269,212株
自己株式	1,483,926株

以上